

「原水水質基準項目」と検査頻度（原水4箇所）

表2

項目番号	水質基準項目	検査頻度	基準値
1	一般細菌	1回/年	100CFU/ml
2	大腸菌		不検出
3	カドミウム及びその化合物		0.003
4	水銀及びその化合物		0.0005
5	セレン及びその化合物		0.01
6	鉛及びその化合物		0.01
7	ヒ素及びその化合物		0.01
8	六価クロム化合物		0.02
9	亜硝酸態窒素		0.04
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10
12	フッ素及びその化合物		0.8
13	ホウ素及びその化合物		1
14	四塩化炭素		0.002
15	1,4-ジオキサン		0.05
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04
17	ジクロロメタン		0.02
18	テトラクロロエチレン		0.01
19	トリクロロエチレン		0.01
20	ベンゼン		0.01
21	亜鉛及びその化合物		1
22	アルミニウム及びその化合物		0.2
23	鉄及びその化合物		0.3
24	銅及びその化合物		1
25	ナトリウム及びその化合物		200
26	マンガン及びその化合物		0.05
27	塩化物イオン		200
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		300
29	蒸発残留物		500
30	陰イオン界面活性剤		0.2
31	ジェオスミン		0.00001
32	2-メチルイソボルネオール		0.00001
33	非イオン界面活性剤		0.02
34	フェノール類		0.005
35	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		3
36	PH値		5.8~8.6
37	臭気		異常でない
38	色度		5
39	濁度		2

「クリプトスポリジウム対策」に関する検査

原水指標2項目（大腸菌・嫌気性芽胞菌）	3ヶ月に1回	
---------------------	--------	--